

平成29年第3回太良町議会（定例会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成29年6月9日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成29年6月9日 9時30分		議長	坂口久信	
	散会	平成29年6月9日 10時25分		議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永るい子	出	7番	平古場公子	出
	2番	竹下泰信	出	8番	川下武則	出
	3番	田川浩	出	9番	久保繁幸	出
	4番	坂口久信	出	10番	末次利男	出
	5番	江口孝二	出	11番	下平力人	出
	6番	所賀廣	出			
会議録署名議員	6番	所賀廣	7番	平古場公子	8番	川下武則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村芳幸		福田嘉彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	環境水道課長	峰下徹		
	副町長	永淵孝幸	農林水産課長	永石弘之伸		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	藤木修		
	総務課長	川崎義秋	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村正史	会計管理者	大岡利昭		
	企画商工課長	田中久秋	学校教育課長	津岡徳康		
	町民福祉課長	田中照海	社会教育課長	野口士郎		
	健康増進課長	小竹善光	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年6月9日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程
町長提案 報告第1号～報告第4号
議案第32号～議案第38号
町長の提案理由の説明
- 日程第5 委員長報告
総務常任委員会（所管事務調査）
経済建設常任委員会（所管事務調査）

午前9時30分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成29年6月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので議会は成立をいたします。

ただいまから平成29年第3回太良町議会定例会第2回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として6番所賀君、7番平古場君、8番川下君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る6月6日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から6月16日までの8日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から6月16日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

去る5月31日に東京で開催されました平成29年度町村議会議長・副議長研修会に私と江口副議長と出席をいたしましたので、これより報告をいたします。

全国から約1,700名の参加があり、全国町村議会議長会、飯田会長の挨拶で始まり、地方自治総合研究所の今井照氏から「大震災における自治体と議会の使命」と題して講義がありました。災害時における議会、議員の役割として、適切に行動できるルールを事前に取り決めておく、被災地、被災者支援を中心に行い情報の収集、共有、発信を担うなど、大規模災害における備え、また災害発生時に行動指針などをすぐに議論できるような体制整備など、議会議員の使命について話をされました。

その後、町村議会特別表彰を受けられた北海道浦幌町の議長、京都府精華町の議長及び議会運営委員長から、先進的な取り組みの事例が発表されました。研修会の最後に、新潟県立大学国際地域学部准教授田口一博氏から「議長・副議長のあり方」と題しての講演がありました。36項目ある会議原則を理解することで、会議技術の熟練につながると説明され、議長、副議長のあり方について改めて考えさせられました。

以上、研修の報告を終わります。

次に、監査委員より3月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後だっごらんください。

次に、教育委員会より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成28年度太良町教育委員会点検評価報告がなされております。事前に配付しておりますので、これをもって報告といたします。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案の上程。町長提案の報告第1号から報告第4号、議案第32号から議案第38号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成29年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、報告第1号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第1号は、平成28年度太良町一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございます。

平成28年度太良町一般会計継続費につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、継続費繰越計算書により説明し報告いたします。

繰越計算書をごらんください。

給食センター施設整備事業に係る継続費の総額は6億3,000万円、平成28年度の予算額は3億4,977万2,000円で、平成29年度への通次繰越額は1億1,100万円でございます。財源の内訳といたしましては、繰越金138万1,000円、国、県支出金4,161万9,000円、地方債6,800万円となっております。

次に、報告第2号は平成28年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

平成28年度太良町一般会計繰越明許費につきましては、去る3月定例会及び4月の臨時議会で議決を得たところでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明し報告いたします。

繰越計算書をごらんください。

平成29年度に繰り越す事業は、年度をまたぐ業務となり、通知カード・個人番号カード交付事業費や臨時福祉給付金給付事業、及び事業の完了が翌年度となる給食配送車両購入費や農地等災害復旧事業の全4事業でございます。翌年度繰越額の合計は2,483万7,000円で、財源の内訳は、既収入特定財源として地方債になりますが6万8,000円、未収入特定財源として国庫支出金148万7,000円、県支出金1,180万2,000円、地方債40万円、その他として分担金82万円、一般財源が1,026万円となっております。

次に、報告第3号は平成28年度太良町山林特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

平成28年度太良町山林特別会計繰越明許費につきましては、去る3月定例会で議決を得たところでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明し報告いたします。

繰越計算書をごらんください。

平成29年度に繰り越す事業は、国の補正予算により、翌年度での施行となる間伐等森林整備促進対策事業委託料がございます。翌年度繰越額の合計は2,700万円で、財源の内訳は、未収入特定財源として県支出金1,300万円、その他として基金取り崩し1,400万円となっております。

次に、報告第4号は平成28年度太良町漁業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

平成28年度太良町漁業集落排水特別会計繰越明許費につきましては、去る3月定例会で議決を得たところでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明し報告いたします。

繰越計算書をごらんください。

平成29年度に繰り越す事業は、漁業集落環境整備事業であります。翌年度繰越額の合計は2,168万円で、財源の内訳は、既収入特定財源として一般会計繰入金764万円、未収入特定財源として県支出金1,404万円となっております。

次に、議案第32号は太良町地域優良賃貸住宅管理条例の制定についてでございます。

本案は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律及び地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の設置及び管理について必要な事項を定めるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第33号は指定管理者の指定についてでございます。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により、太良町地域優良賃貸住宅の指定管理者の候補者として次の者を選定をいたしました。

指定する団体は、太良町駅前定住促進株式会社でございます。指定の期間は、議会議決の日から平成60年3月31日までです。この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第34号は佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてでございます。

神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させるため、佐賀県市町総合事務組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第35号は平成29年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ238万円を減額し、補正後の予算総額を71億7,762万円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

12ページをごらんください。

企画財政管理費のコミュニティ助成事業費補助金250万円は、油津区の浮立用具の購入に係る補助金であります。財源は全額一般財団法人自治総合センターからの助成金となっております。

14ページをごらんください。

総合福祉保健センター管理費の総合福祉保健センター空調設備改修事業137万円は、老朽化により使用不能となった保健棟空調機1台の取りかえに係る経費を計上いたしております。20ページをごらんください。

事務局費の報償費から需用費までの補正につきましては、小学校が平成30年度から、中学校が31年度から教科化される道徳教育のモデル校として、多良小学校と多良中学校が県から指定を受けたことに伴う委託事業の経費でございます。なお、財源は県からの委託金を充当いたしております。

22ページをごらんください。

農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業1,700万円の減額は、県の平成28年度の予算づけにより、予定していた29年度予算での執行が28年度の繰越明許費での対応になったことによる減額でございます。なお、各歳出予算に計上しております人件費の補正は、職員の4月の人事異動等に伴うものでございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

9ページをごらんください。

災害復旧費分担金及び災害復旧費県補助金、並びに次のページの災害復旧債につきましては、対象事業費の皆減に伴う減額でございます。

また、9ページの民生費国庫補助金、教育費委託金及び次のページの雑入の補正は、それぞれの歳出事業費の特定財源として計上しております。財政調整基金繰入金941万1,000円は、今回の補正に係る財源調整によるものでございます。

一般会計につきましては、以上でございます。

次に、議案第36号は平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

6ページをごらんください。

保険料還付金34万3,000円及び還付加算金5万5,000円の増額は、国の後期高齢者医療標準システムの保険料軽減判定の誤りによるものでございます。

次に、議案第37号は平成29年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

4ページをごらんください。

前期高齢者納付金の48万円の増額は、加入者1人当たりの負担調整対象額の増加によるものでございます。

次に、議案第38号は平成29年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

4ページをごらんください。

今回の補正は、給水新設加入戸数の増加による工事加入金の増額補正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第5 委員長報告

○議長（坂口久信君）

日程第5. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

平成29年3月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は去る4月19日に「太良町内の高齢者福祉施設について」をテーマに、グループホーム太良の里、宅老所まごころの家の2施設へ訪問し調査をしましたので、報告をいたします。

初めに、グループホーム太良の里について。

施設概要は、入居定員9名の1ユニット、介護認定要支援2及び要介護1以上の認定を受けた方でおおむね身辺自立可能な方が入居されており、共同生活を行うことで認知症の重度化予防が期待されています。施設の運営方針として、ゆっくりと自分らしく、そしてともに生きることを理念に掲げられ、介護職員の心構えとしては、自分の家族のように優しくきめ細やかに接するよう指導されていました。訪問日現在は9名入居されており、満室の状態でしたが、入院などで長期にわたり1室空室がある場合、約11%の入居者負担金が減るため、施設運営に大きなダメージがあるとのことでした。しかし、帰るところを確保してあげたいという気持ちもあるため、なかなか空室の補充には踏み出せないと言われました。全国的に介護職員不足が叫ばれる中、当施設の職員平均勤務年数は10年以上であり、ベテランぞろいでした。しかし、平均年齢は60歳以上と介護職員の高齢化は進む一方で、若年層の職員確保に苦慮されている状況でした。

次に、宅老所まごころの家について。

施設概要は、デイサービス利用定員が15名、お泊まりサービス利用定員が10名の通所介護を中心とした施設で、施設名にもあるように、真心こもる細やかな介護を提供することで要介護状態の軽減や悪化防止を目的とした地域密着型の施設です。当施設において職員の半数以上が60歳の方々で、やはり若年層の職員確保に苦慮されていました。2年前の介護報酬見直しにより通所介護の単価が減額されたため、県内外の地域密着型の通所施設が閉鎖、休止の事態となり、当施設も収入減となったが、やはり地域に貢献し、地域の皆さんが気軽に集まれる場所としてどうにか運営をされてきたそうです。

両施設ともこれからの課題として、新しい職員、若い職員の確保を挙げられました。ほか

の市町村では、給付型奨学金を活用し、Uターン雇用など若い人材を流出させない施策がとられております。介護職に限らず若い人材流出の歯どめとして、本町においても何らかの施策が必要であると感じました。

以上をもちまして総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

○7番（平古場公子君）

今回2カ所の施設を視察されましたが、グループホーム太良の里についてお尋ねをいたします。

入所定員は1ユニット9名で要支援2以上が入所可能との報告をされましたが、入所者9名の介護度はどのようになっておられたのか、質問をいたします。

○総務常任委員長（下平力人君）

お答えいたします。

要介護1の方が4名、要介護2の方も4名、要介護3の方が1名という状況であります。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

○9番（久保繁幸君）

このたび太良の里、まごころの家、両施設とも課題として新しい職員、若い職員の確保を考えられているとのことですが、他市町村においては給付型奨学金を活用したUターン雇用などの活用施策をとられているとのことですが、本町としてはどのような施策が必要というふうに委員長は考えられましたでしょうか。

○総務常任委員長（下平力人君）

経営をする側としましては、今質問が出ておるように、給付型奨学金の活用を、Uターン雇用などでやるというのは私も希望しております。というのは、今奨学金を利用する方が非常に少ないということ、地方では、ですから、そういうのを勘案しますと、なかなか難しいところもありましようけれども、全般的に考えたときに、やはり若い人たちが学校を出て地域に戻ってくるということは非常に、介護関係だけではなくて相乗効果は十分あるというふうに考えますので、この方法をできれば考え、検討していかななくてはいけないと、このように思っております。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○10番（末次利男君）

今回「太良町内の高齢者福祉施設について」というのをテーマに、前回に引き続いた研修報告でありました。本町においても、高齢化率というのはどんどん上昇しておりまして、し

たがいまして介護需要というのは年々増大しているというふうに考えます。

平成12年4月にこの介護保険法がスタートいたしまして、17年が経過をいたしますけれども、6期目になります、今回の見直しについては、介護報酬の引き下げ、並びに要支援1、2のサービスを町に移管するというような厳しい改定がなされております。そのような中で、施設経営を大きく圧迫して厳しい経営状況であるということは私たちも考えております。

そのような中で、最近有効求人倍率がバブル期以上であるということで、介護職員不足というのは顕著になっているというふうに考えます。そういった中で介護職員の確保に対する施設側の努力、このような処遇を含めて、そういった努力はどのようになされているのか、どういう感じをされたのかお尋ねをいたします。

○総務常任委員長（下平力人君）

まず、この利用者をふやすということが第一、いいんじゃないかなというふうに思うわけでございます。そうすると、結局ちょうど2年、もう3年目に入っておるわけでございますけれども、1年くらいおのときに大体70%くらいあったのが、当然高齢者がふえたということもございまして、いわゆるどんどん利用者がふえてきたと、これによってそれを収支として上げておるといことが一つ。

それともう一つは、やっぱり一般職員から見ると介護職員さんというのは若干安いわけです。10万円くらいですかね、安いのは。平均で。そういうことを勘案しますと、やはりもう少し手当てをしていかんやいかんという気持ちはありますけれども、今先ほど来言ったように、結局利用者をふやすことによって収益が上がってきたと、今のところ何とか経営ができておる状況であると私は認識をしておるところでございます。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

改めまして、おはようございます。

議長の命によりまして、経済建設常任委員長の報告をいたします。

本委員会は、去る3月の定例議会におきまして付託されました所管事務調査について、鹿島市の産業活性化施設海道しるべ、並びに果実協同組合跡地の集合住宅、さらにはふるさと納税協力事業者との意見交換会を実施いたしましたので、報告いたします。

まず、太良町産業の振興、発展に欠かせない地域資源を生かした特産品づくりや、流通、

販売においてさまざまな角度から調査、研修することで、地方創生に資することができるとの思いから、今回、鹿島市産業活性化施設海道しるべの視察研修をいたしました。海道しるべは、地域の農林水産物やさまざまな地域資源の加工や研究、人の交流や産業間の連携を通じて、新たな地域活動の創造や産業活性化を図るため、3本の矢を柱とする産業活性化の拠点施設であります。

1つ目に地域産業の再生に向けた取り組み、2つ目に6次産業化、農商工連携に向けた取り組み、3つ目に観光資源としての取り組みが掲げられ、家庭料理のアイデアを試すことから新商品、新メニューの開発や会議室が設置され、共同開発品のテスト販売も行われております。現在、この施設で開発された商品は44種類であり、一番売れ筋はビバレッジとの協同開発商品の豆乳プリン3種類で、ほかにも千葉市、鹿島実高生とのコラボ商品としての開発等々が進められております。

また、海道しるべは事業費2億6000万円で平成26年4月にオープン。運営費2,000万円、専任スタッフ6人は鹿島市の直営でありました。JA鹿島支所、鹿島市、海道しるべと連携した新規品目の試験栽培にも取り組まれ、鹿島市の産業活性化につながっていると思われました。

次に、駅裏の果実協同組合跡地に太良町定住促進住宅の整備に向けて施設概要が示され、4月28日の臨時議会で事業契約締結に関する議案が可決され、また5月26日には工事の起工式が行われ、いよいよ工事着工の運びとなっております。

これまでのハード整備事業の手法と違って、PFI手法による公共施設の建設や維持管理運営等を民間の資金や経営能力及び技術能力を活用して行う新しい手法として注目されております。本委員会も建設に先立ち、昨年、島根県津和野町の戸建て住宅やみやき町の集合住宅などの先進事例を視察してまいりましたが、町が直接アパート経営を実施するより、効率的かつ効果的に公共サービスを提供することで注目されております。このたびの所管事務調査は、全国PFI協会顧問の伊庭先生との意見交換を行い、7項目の質問を事前に通告してA&Q方式の会議をいたしました。

質問1、事業応募者（SPC）の辞退または選定事業者の辞退の場合への対応について、質問2、SPCが工期限内に竣工できない場合について、質問3、短期間工期のため完成後の内覧会実施はできるのか、質問4、入居率が悪い場合の対策は、質問5、家賃の設定について、質問6、運営会社（SPC）が破産した場合について、質問7、建設費の試算と維持、運営費の試算について、以上の質問の回答をいただきましたが、手法の特徴として、自治体とSPCは30年間の契約書で支払いを約束する。SPCと維持管理会社は、協定書でサービス対価の支払いを約束することで全ての金額が契約で固定されているので、30年間の維持管理には支障がないとのことでありました。

次に、ふるさと応援寄附金協力事業者との意見交換について報告します。

5月11日、ふるさと応援寄附金協力事業者51事業者を対象として意見交換会を開催いたし

ました。委員会側、事業者側それぞれ自己紹介後、副委員長の進行で3部構成形式での会議でありました。

1点目、ふるさと納税と返礼事業に対する現状と課題について。実績報告では、平成27年度2万955件、2億2,392万7,185円、平成28年度については6万6,955件で7億4,182万6,420円となっており、過年度の実績として、平成27年度に対し平成28年度では件数、寄附額ともに3倍強となっております。また、都道府県別の寄附者の状況では首都圏（東京、神奈川、埼玉、千葉）が50%で、大都市圏（大阪、愛知、兵庫）などで20%となっております。本委員会の上峰町視察報告後事業者側の意見として、商品は見た目が大事でありプロの写真と文章がよい、ヒットしている町の取り組みをまねる、ミカンについては品質が天候に大きく左右されるので早く受け過ぎない、味の厳選によってクレーム率を減らす、ストーリー性を重視した商品づくり、人口増を図る意味で移住体験等の商品づくり、旅館の宿泊券の商品づくりなどなど活発な発言がありました。

2点目に、地方都市圏への情報発信と販路、販売拠点についてであります。本委員会による大丸福岡店、博多阪急店、道の駅むなかた、直売所伊都菜々の視察報告後、さまざまな意見を聞くことができました。賛否両論の意見で、アンテナショップについては成功、失敗の例が出されまして、しっかりしたコンセプトの重要性を感じました。

3点目に、今後のまちづくりと地域活性化についてであります。ふるさと応援寄附金は事業者の努力を考慮し有効に使ってほしい、バーチャル店舗を充実させるためのサイトを検討してほしい、返礼品の町内産限定から拡大したほうが寄附が集まるのではないかと、意見交換の場を定期的で開催してほしい、等々活発な意見交換になりました。ふるさと納税市場も加熱傾向にあると言われておりますが、5割返礼から3割返礼への国からの通知もあり、本来の制度を充実するため、協力事業者が納税者から選ばれる返礼品づくりに一層の努力をし、地域活性化につながる事業として発展していくことがまちづくりには重要と感じました。

以上をもちまして経済建設常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑はありませんか。

○6番（所賀 廣君）

今の報告の中から2点ほど質問をいたしたいと思います。

1点目、海道するべの件なんです。これは本町が抱えておりますしおまねきの今後をどうするのか、その考えはというところに至ったときに、非常に意義深い視察であったと思いますが、この海道するべですが、視察の中でいろいろな商品の研究、開発、加工がされていると思います。地産地消を目的として資源を活用したどのような商品が加工されて、またその販路の開拓はどのようにされたのかが1つ。

もう一つ、多良駅裏の定住促進住宅、PFI事業ですが、このPFI事業との意見交換に

ついて、改めて7項目の質問を通告されたということでしたが、その質問6の中で、SPCが破産した場合についての回答をもう少し具体的に説明をしていただきたい。それと、建設費ですが、約45%が国から交付され、残りの55%は事業者が銀行などにより融資を受けてその事業を運営されると思います。破産した場合の債務というのはどういうふうになるのか。

以上、2点を質問いたします。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

質問にお答えいたします。

まず、質問の1点目、海道しるべについて地域資源を活用したどのような商品が加工され、その販路はどうかという質問でございますけれども、まず地域資源の材料として大豆、大麦、これは特に高機能の大豆、大麦でありまして、ビューファイバーという大麦だそうです。それから、酒米の山田錦、それからさまざまなかんきつ類、それからノリ、ショウガ等々を活用されております。そして、この商品名としては豆乳プリン、焼き菓子類、まんじゅう、ドレッシング、ドライフルーツ、ジュレ、こういったものが商品として開発をされております。販路につきましては、県内Aコープ10店舗で販売されているということと、当然千菜市、それから土の香という大和町の道の駅にも販売をされているということと、あとは市内の商店で販売をされているということです。新商品開発のベスト3というのは、1つ目は豆乳プリンだそうです。ビバレッジとの協同作品ということで、ゼラチン、牛乳、卵のアレルギーに対応できる商品として非常に売れ行きがいいということです。それから、ほとんど44品目の中で大半菓子類が多かったんですけども、特に焼き菓子では赤門堂の「はるかのきもち」というのが売れ筋だそうです。それと、千菜市ののりドレッシング、こういったものが売れ筋ということをお聞きいたしました。

それから、質問の2点目、PFI事業についての質問でありましたが、最初に断っておきますけれども、今回PFI側、PFI協会の顧問との意見交換ということで、なかなか質問の趣旨に答え切れない部分もあると思いますけれども、一応説明をしたいと思います。

SPCが破産した場合の具体的説明と銀行融資の債権はどうなるのかということですが、まず住宅建設事業者、住宅建設というのはもちろん質問の中にありましたけれども、交付金が45%と銀行融資が55%で建設がされます。この維持管理、銀行返済については40戸の家賃収入と駐車場代80台等々で賄われることになるということです。基本的には報告の中でも申し上げましたとおり、自治体とSPC、金融機関、維持管理運営会社は、全て金額で契約が固定されているということで、破産の心配はないということが伊庭教授からのお話でございました。要するに、町はSPCに対してサービス対価の支払いを30年間、契約書で支払いを約束するということが1点です。それから、SPCは維持管理運営会社と委託費の支払いを30年間企業間協定書で約束をするということです。それから、SPCと金融機関、今回は佐

賀銀行だそうですけれども、融資契約で30年間を約束するということですので、したがってSPCが町から受け取るサービスの対価は、融資返済額と委託費より多いということになるということですので、したがって健全経営は可能であるというお話でありました。

ただし、私の私見でございますけれども、この30年間という長期スパンになる契約になります。そういったところで、不測の事態が発生した場合、これは制度がまだ新しいわけですので、どうなるかということが若干心配でありますけれども、今後の課題であろうというふうに私は感じました。

以上で答弁を終わります。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○1番（待永るい子君）

2点について質問いたします。

1点目ですけれども、海道するべ3本の柱の一つ、観光資源としての取り組みというのがございましたけど、具体的にはどのようなことを行い、どのような結果を得たのか。

2点目、販路拡大のためのアンテナショップにおける成功例と失敗例はそれぞれどのようなものか、及び失敗後の取り組みについてはどのようなものか。

以上、お願いいたします。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

お答えいたします。

質問の1点目、観光資源としての海道するべについて、観光資源としての取り組みについてのお尋ねでございますが、報告の中で言いましたとおり、平成26年4月にオープンして、今年3年が経過しております。オレンジ海道の通過車両というのは、非常に予想以上に多いということで、特に去年のゴールデンウィークあたりは1日500人以上が立ち寄りをされたということで、年間で約2万人余りが立ち寄られているという、休憩をされているということです。皆さんも現場をわかっておられると思いますけれども、オレンジ海道沿いでは一番眺望のいい、眺めのいい場所に立地しておりまして、360度パノラマという、若干行ってみればわかると思いますけれども、南側の普賢岳側がちょっと見にくいということで、それくらいでほとんどが佐賀平野から大牟田、荒尾、こういったところを見渡せるという状況にありまして、そこそのものが観光の名所化しているということもあっているそうです。当然ながら観光案内所的な役割を果たしているということで、観光名所の紹介とかイベントの紹介、そういった観光農園の案内など、そういったものを兼ね備えた事業としてされていると。しかしながら、御承知のとおり、海道するべというのは中山間総合整備事業の附帯事業として建設されたものでありまして、一義的には加工研究施設ということで位置づけをされておりますので、そこが大きな目的の施設となっております。

それから、質問の2点目、アンテナショップの具体的な成功例と失敗例、その失敗後の取り組みについてという御質問でございますけれども、このアンテナショップとは本来、消費者の動向や需要の動向を把握するために、新商品のテスト販売のため、メーカーや問屋が直接直営の小売店舗として始められたものですが、最近では非常に自治体のアンテナショップの出店というのもちらほら見受けられるようになりました。まさに未知の世界の流通販売に参入するというところで、今現在のところ、どこでも試行錯誤の現状であろうというふうを考えております。

それで、失敗とは私も余り言いたくはないんですけども、本町においても異業種交流会等で東京の秋葉原にアンテナショップを開設されましたけれども、残念ながら今、閉鎖をされております。当然、世の中の流れとして勇氣ある挑戦であったというふうに思いますし、今2つの商品がいまだに日本食品館で販売をされているということも聞いております。その反省としては、どうしても場所代が高かったということです。それから、ちょうど私たちも見たんですけども、ブースの位置が真ん中であって、そこがどうしても客の動線から外れていたというマイナス点があったということも聞いております。そして、どうしても東京という場所であって、生産者の売り込みが容易でなかったということも言われておりました。要するに、いろんな意味で経費高になって、その割には売り上げが少なかったということで、収支が伴わなかったということが原因であります。

それで、今後の学習効果を十分發揮して、今回は私たちの研修も地方都市圏へ太良町らしい商品を、しっかりした研究機関と一体となって取り組むことができないかということで調査研究を今現在続けているところでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

午前10時25分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子

署名議員 川 下 武 則